5のつく日は税の相談日

"新しい芽" 広域市町村圏

生活と行政圏の適合化で快適な生活を

日本全国の総都市化を目指す、自治省の広域市町村圏計画がスタートした。

この計画は進行する過疎過密現象の著しい社会の中で地域住民の生活が、交通や通信の発達によって広域化していることから、この地域を一本化した、市町村行政を推進、それぞれの地域の特性に応じた産業の振興、生活環境の近代化を図ろうというもの。

そして、ゆくゆくは、大都市圏と合わせて四百前後の広域市町村圏の網の目のなかに全国を包み込むという雄大な計画である。

自治省は、新潟県の第一次設定分として、三条、燕圏を発表した。これによると岩室村を含む三条、燕、加茂市（西蒲）分水、吉田、弥彦（南蒲）下田、栄、田上（三島）寺泊の十一市町村で構成される。

都市化と広域化を求める時代の要請にこたえて、地域社会を再編成する"新しい芽"として、私達住民は、大きな関心を寄せるに値する。

「行政の悩みを共同で解決」

広域市町村圏のねらいは生活圏と行政圏の適合化にあります。

いままでの地方制度は、昭和二十八年からの町村合併促進によって、それまで約九千八百あった、市町村が三分の一に縮減した。いいかえれば市町村規模は三倍に拡大したことになります。

しかし経済の高度成長にともなう社会生活の拡大と流動は、さらにそれを上回っており、一行政圏をはみだして数域圏にまたがることが少なくない。こうした生活圏域と行政圏域とのズレが、快適な日常生活を営むうえでいまや障害となってきていることはだれの目にも明らかです。

その意味で一ないし二市を中核に人口十万人をメドに周辺の農山漁村を含めた"広域市町村圏"をつくろうというもの。三条、燕圏は人口二十五万四千人圏（昭和四十四年四月現在）で圏域内の市町村が手をつないで共同でゴミやし尿処理、上下水道、病院、常設消防など公共施設の整備をはかり、圏域内住民の生活水準を向上させようというもの。計画どうりうまくいけば、中核都市に都市機能が集積されて、農山漁村の過疎、都市部の過密という両極化を防止する中間結節点を形成し、地域の均衡ある発展の基盤を確保することになろう。

十数年後の圏域の姿をえがく

この広域市町村圏の指定を受けると関係町村で地方自治法で定められた協議会"県央広域市町村圏協議会"が組織されます。そして県と協議しながらその圏域の特性に応じた広域市町村圏の振興整備計画の策定、計画実施の連絡調整などに関する事務を処理することになります。

関係市町村は、振興整備計画にもとづいてその地域における総合的な施策をまとめ、実施に移されます。

この計画策定は十数年後を想定して調和がとれた圏域の発展を考え、来年三月完成を目標に作業が進められます。

起債の優先許可

これらの広域圏計画の裏づけになる国の財政措置はまだ具体的に決定していませんが、振興計画策定に必要な調査費補助、（一圏当り百五十万円）、今後、起債の優先許可地方交付税の特別措置などが考えられています。

おくやみ　おめでた　9月19日まで

出生の部

氏名	出生月日	保護者	部落
有坂哲也	7.10	光男	石瀬
朝妻浩司	7.17	正吾	和納一区
大岩直子	7.21	巌	原
池上酉一	7.22	義雄	和納二区
金子コズエ	7.24	揵一	岩室
田嶋勝	7.26	栄治	横曾根
遠藤典子	7.27	昭一	夏井
田中敦子	7.28	幸夫	和納三区
斎藤敏彦	8.1	孝司	和納九区
住吉和子	8.3	実	岩室
木村浩一	8.6	昇嗣	石瀬
星野淳	8.6	進	和納一区
竹内秀二	8.16	英機	和納五区
樋口浩子	8.20	多禄	北野
藤田ゆかり	8.22	忠平	潟上
上田妙子	8.25	幸弘	和納二区
堀川徳絵	8.25	徳司	和納六区
山田勇治	9.1	耕一	和納三区
立島艶子	9.2	昭家	間瀬三区
小林成江	9.3	敏夫	和納七区
樋口多喜雄	9.4	勝	和納七区
宝輪恵美子	9.8	誠吉	間瀬六区

死亡の部

氏名	年令	死亡月日	世帯主	部落
中沢トシ	38	7.17	輝雄	和納四区
田中敦子	0	7.29	ミイ子	和納三区
堀井ヨイ	60	7.30	春夫	横曾根
本田由蔵	86	8.8	勘次	和納四区
小川俊一	69	8.8	弘	新谷
有坂ミイ	64	8.23	明	久保田
稲葉藤平治	86	8.31	芳英	金池
武田勇	37	9.1	竹内チヨ	原
宮島タカ	43	9.4	三栄	西中
山上作治	73	9.7	一夫	夏井
堀川ヨト	75	9.13	一男	金池
五十嵐ハツ	69	9.15	清三	間瀬五区
池テツ	56	9.16	仙治	岩室
赤川スミ	57	9.17	俊松	西中

岩室村 長 ベス

4 野水トク 91才 高畑

5 渡辺ミセ（ ）才 石瀬

9 藤田喜代 89才 石瀬

10 福田チヨ 89才（ ）和4

資産を譲渡したときは

昭和44年中に資産を譲渡した場合の所得税の課税方式が変りました

新らしい課税方式（分離課税）　旧来の課税方式（総合課税）　どちらか有利な方を選択できます。

態様	代替資産取得（買換）の有無	新らしい課税方式を選択する方が有利な場合	旧来の課税方式を選択する方が有利な場合	備考
収用等の場合	取得しないとき	差益額5,500万円以上のとき	差益額5,500万円未満のとき	新課税方式の特別控除額1,200万円
	取得したとき	買換え後の差益額 4,300万円以上のとき	買換え後の差益額 4,300万円未満のとき	差益額とは，収入金額から取得費を差引いた金額
自己の居住用資産の場合	取得しないとき	すべての場合		新課税方式の特別控除額 1,000万円
	取得したとき	買換えは認められない	買換え金額の多寡による	
事業用資産の場合	取得しないとき	すべての場合		新課税方式の特別控除額 100万円
	取得したとき	買換え後の差益額 500万円以上のとき	買換え後の差益額 500万円未満のとき	
一般の場合		すべての場合		新課税方式の特別控除額 100万円
居住用資産以外の資産で居住用資産を買換えた場合	取得したとき	買換えは認められない	買換え金額の多寡による	新課税方式の特別控除額 100万円
地方公共団体、日本住宅公団が一団地造成のため収用した場合	取得しないとき	すべての場合		新課税方式の特別控除額 300万円
	取得したとき	買換えは認められない	買換金額の多寡による	

注1.昭和44年中に資産を譲渡した場合の所得税について，どちらの課税方式を選択した方が有利であるかについて制定したものです。

2.譲渡所得以外の所得の額が，所得控除額に見合う額であると仮定してどちらの課税方式を選択した方が有利であるかについて判定したものです

バイク・テーラーの標識をつけ変えます

既に御承知の如くバイク・テーラー・耕運機・トラクターは法令に基づき、役場で標識（鑑札）を交付、軽自動車税を賦課徴収しております。

この標識を過去何年間も更新していないため、所有権の移転、車種の変更、所有者の不明確等申告書と相違する点が見受けられますので課税の適正を期すべく標識の一斉更新をいたします。

新標識は・あ（白色）・か（黄色）・さ（桃色）・た（緑色）です。

既に新標識を交付された方は更新の必要ありません。

自動車損害賠償責任保険（共済）の関係がありますので村内自転車店、農協と協議の結果、十月下旬左記により実施いたします。

自賠の更新期日が十月中までのもの。

村内自転車店で自賠を扱っている方

自転車店で更新と共に自賠の手続きをとります。

農協で自賠を扱っている方

農協より期日と場所を各所有者に連絡いたしますから当日おいで下さい。

その他の方

日程、場所について後日回覧をだします。

当日持参していただくもの

一、認印

二、自動車損害賠償責任共済証明書

三、テーラー・耕運機・トラクターは旧標識とその機械の車名、エンジン番号、車体番号、馬力数等をメモして持参下さい。テーラー等はお持ちしないで下さい。

「標識交付証明書」は後日送付させていただきます。

自動車損害賠償責任保険（共済）には必ず加入しなければなりません。

たばこは村内で買いましょう

もれていませんか

戦没者叙位叙勲対象者

戦没者叙位叙勲事務が昭和三十九年一月再開されて今年が最終年度になりました。この調査はほとんど二十数年以前にさかのぼって行なわれるので、対象者でありながらは握もれ等も考えられます。そこで県の調査のほか、これら対象者の届出も採用しておりますので、次の様に届出をして下さい。

一、届出の場所　役場社会福祉課（用紙あり）

一、届出の時期　昭和四十四年十一月末日まで

一、届出の対象遺族

(1)今次戦争に関する勤務に従事しこれに関連して死没した軍人、軍属及びこれに準ずる者等であって現在、叙位叙勲調査を受けていない遺族

(2)支那事変（昭和十五年四月三十日）から昭和十六年十二月七日までの間において死亡した者であって、勲章、勲記未受領の遺族も含む

一、叙位叙勲対象者（細部略）

(1)軍人、軍属（満鉄軍属も含む）

(2)准軍属（被徴用者、協力者）

(3)戦闘参加者、国民義勇隊員、その他

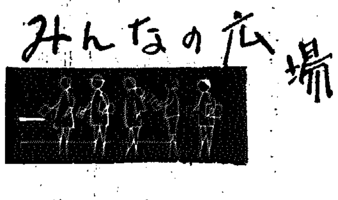

私も一言

お盆前に回ラン板でお盆の休み十五、十六、十七日は日曜日で、十八日にゴミの収集日とお知らせがあったはずなのにゴミを収集して自動車が行くとすすぐその後から、海岸道路各所と村内の各所にかためられその、そばを通ると悪臭とハエがワンワンとたかっている。かためて置かれたゴミの入ったダンボールが自動車にふみつけられ、ゴチャゴチャになって散乱しハエでものすごい。集めにくる人がどなに嫌な思いだろうと思いました。

こんな、きたならしい道路を海をたのしんで訪れる人が通ったらどんな気持でしょうか。私は自分ながらどんなに気がひける思いでその散乱したゴミを始末した時もありました又村内の各所にかためられたゴミもその通りで、ゴミをおかれた近所の家ではきっと迷惑されている事でしょう。

折角、役場では村を少しでもきれいにするため多くさんのお金をかけてゴミの収集にあたって下さっているのに、かえってハエをふやすような結果になってしまいます。

これからますます観光に生きようとしている間瀬、気持よく迎えられるように一人一人の協力によって、きっと住みよい立っぱな村造りが出来る事と思います。

潮風にのって、赤トンボのメロデーが村のすみずみにひびき渡る時、サァーゴミの自動車が来たゾーとその時道まで持って行くようにつとめようではありませんか。

間瀬一主婦

観光開発に意欲ある人

募集人員　男子一名　商業高校卒で経理事務に堪能な二五才までの人

応募期日　十月三十日まで